

1 平成 29 年度予算編成の基本的な考え方

平成 29 年度予算は、

「暮らしてよし、訪れてよし、

地域力あふれる 国際都市おおた」

を実現するために、積極予算を編成しました。

予算編成にあたっては、各事業の必要性、緊急性、費用対効果や後年度負担等を検討の上、限りある財源を効果的・効率的に配分することにより、以下の 4 つの重点課題に、特に優先的に対応しました。

平成 29 年度予算編成の重点課題

- ① 未来を拓く子どもたちや若者の成長を支える取り組み
- ② 誰もが健康で、いきいきと活躍できるまちづくり
- ③ 災害に強く、安全で安心な生活基盤の確立
- ④ 地域の資源と強みを活かし、国際都市おおたの成長を牽引する取り組み

2 財政規模

- 一般会計の予算規模は、前年度に比べて1.7%増の2,619億円となりました。待機児童解消や公共施設の維持・更新など、区政の重要な課題を解決する取り組みを推進させる一方で、徹底した内部努力により、人件費の縮減や事務経費などを精査しました。
- 歳入のうち、5割以上を占める特別区税と特別区交付金の合計は、前年度に比べて0.7%増の1,392億円と、増収を見込みました。
- 歳出のうち、計画事業予算は、前年度に比べて10.3%増の662億円を計上しました。予算規模2,619億円の約25%を占めており、「おおた未来プラン10年（後期）」に掲げた施策を着実に推進します。

【一般会計】

(単位：億円、%)

区 分	29年度	28年度当初	増減額	増減率
歳 入	2,619	2,574	45	1.7
うち特別区税+特別区交付金	1,392	1,383	9	0.7
歳 出	2,619	2,574	45	1.7
うち計画事業予算	662	601	62	10.3

【全会計】

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度当初	増減額	増減率
一般会計	261,858,937	257,364,257	4,494,680	1.7
特別会計	154,060,466	149,350,511	4,709,955	3.2
国民健康保険事業	83,931,282	83,552,994	378,288	0.5
後期高齢者医療	15,472,878	14,821,780	651,098	4.4
介護保険	54,656,306	50,975,737	3,680,569	7.2
全会計合計	415,919,403	406,714,768	9,204,635	2.3

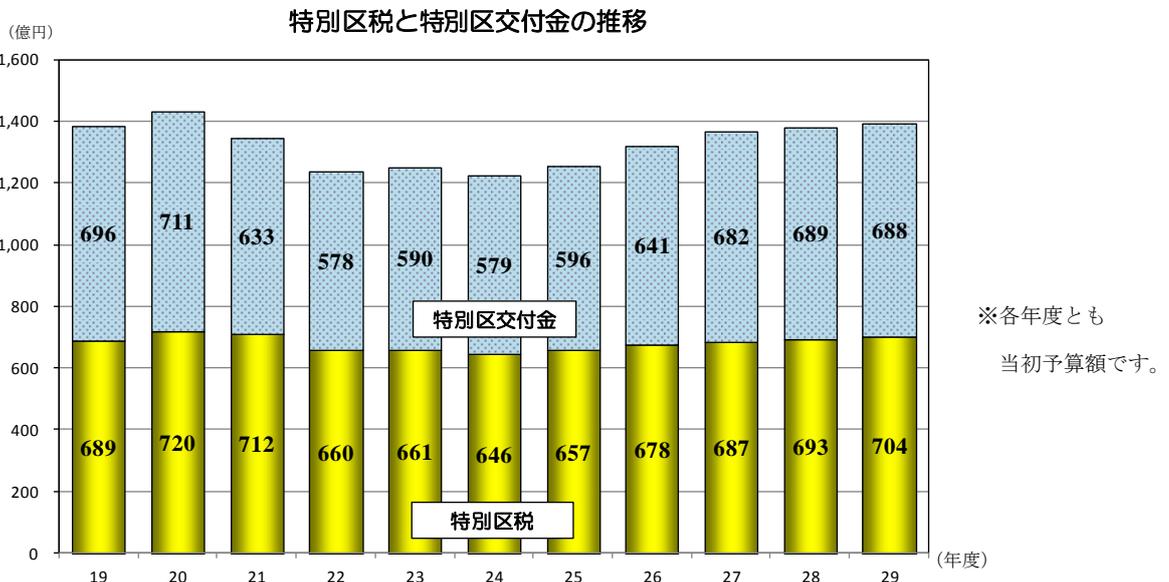
3 歳入の状況（一般会計）

- 特別区税は、特別区民税の増収と特別区たばこ税の減収を見込んだ結果、前年度比1.6%増の704億円となりました。
- 特別区交付金は、前年度比0.3%減の688億円と小幅な減となりました。今後、法人住民税の交付税原資化の拡大や海外経済の不確実性による影響などにより、更に厳しい状況が見込まれます。
- 繰入金は、財政基金繰入金71億円、公共施設整備資金積立基金繰入金39億円等を計上し、前年度比21.9%増の143億円となりました。
- 特別区債は、小学校や保育園の改築等に活用するため、44億円を計上しました。

【歳入の状況】

(単位：億円、%)

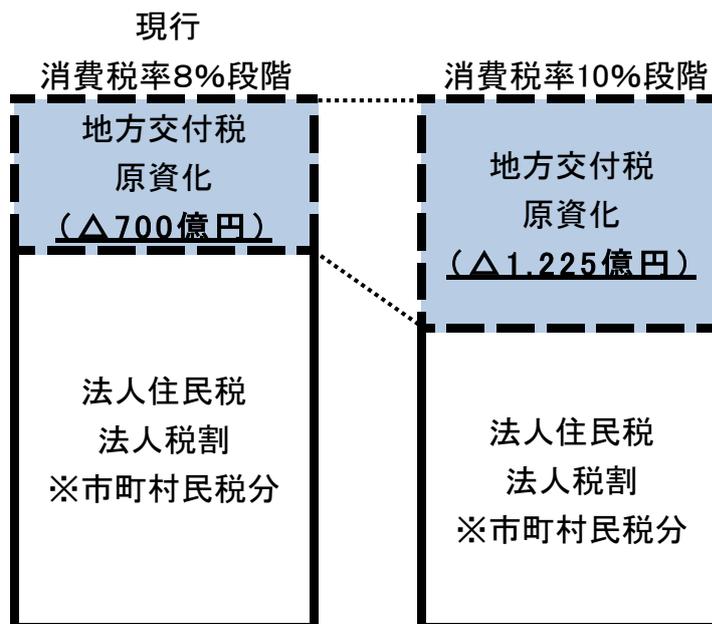
区 分	29年度		28年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
特別区税	704	26.9	693	26.9	11	1.6
特別区交付金	688	26.3	689	26.8	△2	△0.3
使用料及び手数料	87	3.3	72	2.8	15	20.9
国・都支出金	635	24.2	623	24.2	12	1.9
繰入金	143	5.4	117	4.5	26	21.9
うち財政基金繰入金	71	2.7	53	2.1	18	35.0
特別区債	44	1.7	40	1.6	4	10.0
その他	318	12.2	339	13.2	△20	△6.0
合 計	2,619	100.0	2,574	100.0	45	1.7



◆法人住民税の一部国税化について

- 平成 26 年度税制改正において、自治体間の財源調整の手段として、地方税である法人住民税の一部が国税化され、その全額を地方交付税の原資とする見直しが強行されました。
- 平成 28 年度税制改正では、消費税率 10% 段階において法人住民税の国税化が更に拡大されることとなりました。
- 法人住民税を自治体間の財源調整に用いることは、受益と負担に基づく応益課税という、地方税の原則を歪めるものであり、また、地方分権の流れに大きく外れるものです。法人住民税は自治体固有の財源であり、その地域の行政施策に使われるべきものです。
- 法人住民税の一部国税化により、平成 27 年度から特別区交付金に影響が生じています。このような改正は決して容認できるものではありません。
- 大田区は、待機児童解消や公共施設の維持・更新など、大都市特有の膨大な需要を抱えており、法人住民税は極めて貴重な財源です。今後も、大田区は地方自治の根幹を揺るがす税制改正の方向を改めるよう、特別区長会を通じて、国などへ適切な主張と反論を強く働きかけていきます。

【法人住民税国税化の影響額（特別区全体）】



※影響額は特別区全体の金額であり、特別区長会からの情報提供資料によるものである。

4-1 歳出の状況（一般会計 性質別）

- 義務的経費は、1.7%、22億円の増となっています。
 - ・人件費は、職員数の減などにより2.5%、11億円の減となっています。
 - ・扶助費は、待機児童解消に向けた取り組みを強化したことなどにより5.7%、45億円の増となっています。
 - ・公債費は、近年の特別区債の発行抑制等により、21.5%、12億円の減となっています。

- 投資的経費は、3.8%、11億円の減となっています。

住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、保育サービス基盤の拡充や介護保険施設等の整備を促進します。また、老朽化した学校施設の整備を進めるなど、公共施設及び都市基盤施設の維持・更新を計画的に行います。

一方で、糀谷駅前地区市街地再開発事業の終了や用地取得費が大幅な減となった影響などにより、総額では前年度に比べて減となりました。

- その他の経費は、3.4%、34億円の増となっています。

新空港線整備資金積立基金への積み立てや小・中学校にICT環境の整備を進めるなど、「おおた未来プラン10年（後期）」に掲げる施策の着実な推進のため、政策的な経費に財源を重点的に配分しました。

【性質別歳出の状況】

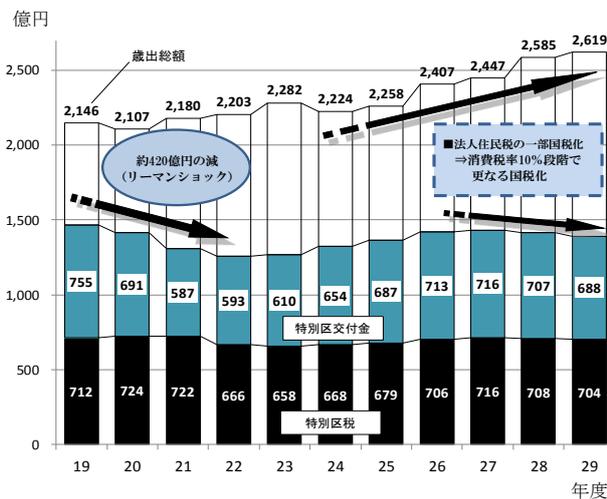
（単位：億円、%）

区 分	29年度		28年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	1,313	50.1	1,291	50.2	22	1.7
人件費	444	17.0	456	17.7	△11	△2.5
扶助費	826	31.6	782	30.4	45	5.7
公債費	42	1.6	54	2.1	△12	△21.5
投資的経費	276	10.5	287	11.2	△11	△3.8
その他の経費	1,030	39.3	996	38.7	34	3.4
他会計繰出金	252	9.6	246	9.6	6	2.5
他会計繰出金以外	778	29.7	750	29.1	28	3.7
合計	2,619	100.0	2,574	100.0	45	1.7

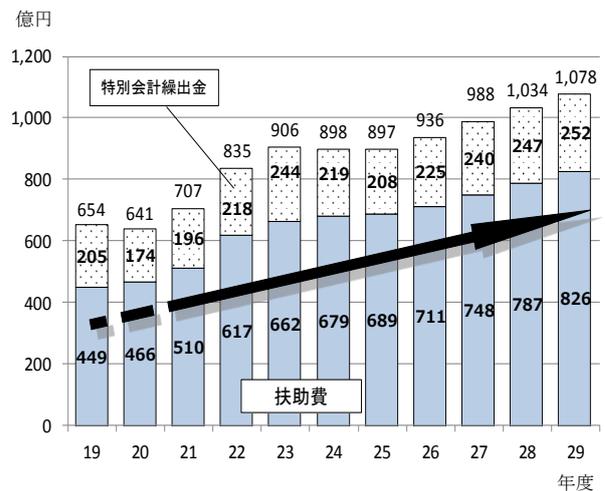
依然として厳しい区財政の状況

- 区の基幹財源である特別区交付金は景気に大きく左右される財源であり、平成 29 年度は前年度から比較して小幅な減となりました。消費税率 10%段階において法人住民税の交付税原資化が更に拡大される等の影響により、今後一般財源の大幅な増収は見込めない状況です。
- 歳出においては、待機児童解消に取り組む経費をはじめ、少子高齢社会による扶助費・特別会計への繰出金が年々増加してきており、引き続き社会保障関係経費は高い水準で推移することが想定されます。
- 投資的経費についても、今後、老朽化した公共施設の更新時期が集中するため、区の財政に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

<歳出規模と基幹財源の推移>



<扶助費と特別会計繰出金の推移>



※平成 27 年度までは決算額、28 年度は第 4 次補正後予算(案)、29 年度は予算(案)です。

※特別会計繰出金とは、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、(老人保健医療：平成 22 年度まで)の 4 特別会計への繰出金です。

- 区は、喫緊の課題解決とともに、将来を見据えた財政運営を行っていく必要があります。区民目線に立った事業の見直しや再構築を行うなど、内部努力をこれまで以上に徹底することが求められます。
- これまで着実に蓄えてきた基金や近年発行抑制してきた特別区債など、計画的な財政運営により培ってきた区財政の対応力を発揮し、限られた財源を最大限に有効活用することにより、着実に区政を前進させていきます。

4-2 歳出の状況（一般会計 目的別）

- 地域の振興、防災の予算は、区民活動・地域活動を支援する経費や震災対策、防犯対策の強化など、65億円を計上しました。
- 福祉と保健の予算は、待機児童解消に向けた取り組みや高齢者の暮らしの充実に向けた施策等を充実させ、前年度比64億円の増、1,556億円を計上しました。
- まちづくりの予算は、木造住宅密集地域の解消に向けた取り組みを推進するほか、蒲田・大森駅周辺地区の整備や羽田空港跡地における成長戦略拠点の形成、新空港線整備の具現化に向けた取り組みなど、250億円を計上しました。
- 教育の予算は、老朽化した学校施設の計画的な整備や小・中学校のICT教育推進など、253億円を計上しました。

【目的別歳出の状況】

(単位：億円、%)

区 分	29 年度		28 年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
地域の振興、防災	65	2.5	67	2.6	△2	△2.6
観光と国際都市 文化とスポーツ	51	1.9	52	2.0	△1	△2.3
福祉と保健	1,556	59.4	1,491	58.0	64	4.3
産業	37	1.4	38	1.5	△1	△1.3
まちづくり	250	9.5	266	10.3	△16	△6.2
環境と清掃	103	3.9	94	3.6	9	10.1
教育	253	9.7	245	9.5	8	3.4
区政の運営	262	10.0	267	10.4	△6	△2.1
区債の償還	42	1.6	54	2.1	△12	△21.5
合 計	2,619	100.0	2,574	100.0	45	1.7

5 特別会計予算の特徴

○ 国民健康保険事業特別会計 839 億円

国民健康保険事業は、国民健康保険加入者から保険料を徴収し、医療費や出産育児一時金などの支払い、後期高齢者支援金や介護納付金などの納付等を行っています。生活習慣病の予防や早期発見につながるよう、特定健康診査及び特定保健指導について、より受診しやすい工夫や一層のPRに努めています。医療費の増に伴う保険給付費の増などにより、0.5%増となっています。

○ 後期高齢者医療特別会計 155 億円

後期高齢者医療制度は、すべての区市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が都道府県ごとに設置され、保険者として運営する75歳以上の高齢者を対象とした医療制度です。区は、保険料の徴収や各種申請の受付などの窓口業務を行っています。被保険者数の増により保険料等負担金などの広域連合納付金が増え、4.4%増となっています。

○ 介護保険特別会計 547 億円

介護保険料の徴収や介護報酬の支払いを行うほか、新総合事業を実施しています。65歳以上の高齢者人口や要介護認定者数の増により保険給付費が増え、7.2%増となっています。

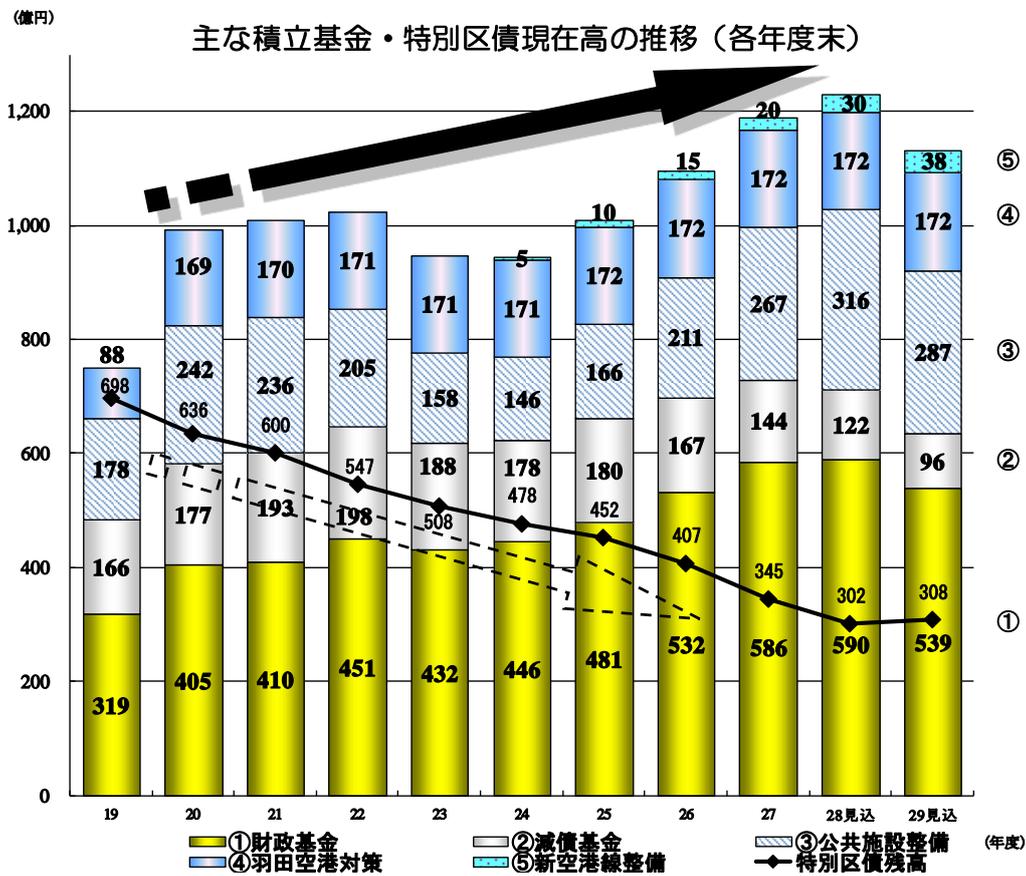
【特別会計】

(単位：億円、%)

区 分	29 年度	28 年度当初	増減額	増減率
国 民 健 康 保 険 事 業	839	836	4	0.5
後 期 高 齢 者 医 療	155	148	7	4.4
介 護 保 険	547	510	37	7.2
合 計	1,541	1,494	47	3.2

6 基金・特別区債の状況

- 基金は、「年度間に差のある税収等の影響を最小限に抑えつつ、質の高い行政サービスを安定的に提供する」という重要な財源調整機能があります。将来にわたって安定的に施策を展開していくため、平成29年度末の主な積立基金残高見込みは、1,133億円を確保しております。
- 特別区債は、将来世代に過度に負担を先送りすることのないよう計画的に活用し、特別区債現在高見込みは前年度と同水準である308億円となっています。



(単位：億円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込
主な積立基金現在高合計	751	993	1,009	1,025	949	946	1,009	1,097	1,189	1,231	1,133
① 財政基金	319	405	410	451	432	446	481	532	586	590	539
② 減債基金	166	177	193	198	188	178	180	167	144	122	96
③ 公共施設整備	178	242	236	205	158	146	166	211	267	316	287
④ 羽田空港対策	88	169	170	171	171	171	172	172	172	172	172
⑤ 新空港線整備	-	-	-	-	-	5	10	15	20	30	38
特別区債現在高	698	636	600	547	508	478	452	407	345	302	308
主な積立基金現在高－区債現在高	53	357	409	478	440	468	557	690	845	929	825

※基金現在高は年度末3月31日現在の数字に、出納整理期間の増減を反映しています。

7 大田区の経営改革

○平成 27 年度から 30 年度の 4 か年を計画期間とする「新大田区経営改革推進プラン」において、「おおた未来プラン 10 年（後期）」の着実な推進に向け、経営改革による効果的な執行体制の構築を後押しする取り組みを進めています。

○職員一人ひとりが経営的視点を持ち、行政コストの削減を目的とした『量的改革』だけでなく、区民ニーズを的確に把握しサービスの質を向上させる『質的改革』を進めていきます。

「経営改革」のこれまでの主な取り組み

■行政評価制度の再構築

行政評価を各部のマネジメントツールと位置づけ、事業の再構築、限られた財源と人員の選択と集中を図る経営型の評価とし、おおた未来プラン（後期）の実現に資することを目的に「施策評価」を実施しています。より効率的かつ効果的な行政評価制度に向けた再構築を行っています。

<再構築のポイント>

- 成果の定量的な「見える化」
- 予算等への反映
- 業務負担の軽減

■区政情報発信の充実

多様なライフスタイルや価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICT の進歩を踏まえつつ、様々な媒体を活用して区民に分かりやすく迅速な情報発信に努めています。

<区政情報発信のポイント>

- 区報の新たな読者層の確保（web 版の発行、スマートフォンアプリでの配信）
- ホームページやツイッター等の ICT の活用
- プレスリリースの充実による情報発信力の強化

■補助金制度の見直し

平成 26 年 3 月に「大田区補助金等交付規則」を制定し、補助金等の交付申請、決定、実績報告等の事務手続きの基本的な事項について規定するとともに、全庁的な要綱の改正を実施しました。より適正かつ効果的な補助金制度の構築を目指し、平成 28 年 3 月に「大田区補助金適正化方針」を策定し、統一的な基準と定期的な検証・見直し体制を整備しました。この方針に基づく補助金等の検証・見直しを行っています。

<大田区補助金等適正化方針のポイント>

- スクラップ・アンド・ビルドの徹底
- 補助内容のメニュー化
- 間接補助の禁止
- 団体の運営費補助から事業費補助への見直し
- 終期の設定

■働き方改革への取り組み

「スマートワーク」をキーワードに、限られた時間の中で効果的な働き方を進め、区民サービスの更なる向上と職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図ることを目的とした取り組みを進めています。

<3つの改革ポイント>

- 意識改革 (全庁 20 時退庁、ノー残業デー、マネジメント研修等)
- 業務の効率化 (会議のスリム化、資料の簡素化、業務の優先順位付け等)
- 事務事業の見直し (事業の「選択と集中」・統廃合等)

■外郭団体等のあり方検討

平成 23 年 6 月に「大田区外郭団体改革プラン」を策定し、外郭団体の自立した経営に向けた改革を進めてきました。しかし、社会状況の変化、指定管理者制度の導入や民間事業者の公的サービスへの参入増加など外郭団体等を取り巻く環境に変化が生じていることから、より効率的かつ効果的に公的サービスを提供していくため、外郭団体等と区双方のあり方を検証し、課題解決に向けた検討を行っています。

<外郭団体等における共通の検討課題>

- 区と団体の役割の明確化
- 団体の経営の効率化・自立化の推進
- 人材の確保と育成

8 今後の行財政運営 ～大田区実施計画を策定します～

区は、基本計画である「おおた未来プラン（後期）」（以下「未来プラン（後期）」という）を平成26年3月に策定し、各施策を着実に推進してきました。

その一方で、未来プラン（後期）策定後、子どもの貧困や空家対策などの新たな行政課題が発生しています。

未来プラン（後期）の計画期間が折り返し点を過ぎた中、区は、こうした課題に的確に対応するとともに、常に中・長期的な事業展開を見据え、将来に向けて持続可能な行財政運営を行っていく必要があります。

このため、未来プラン（後期）の施策体系のもと、未来プラン（後期）の実効性をさらに高めることを目的とし、財政収支の見通しに基づいた具体的な取り組みを示した「大田区実施計画」の策定を進めています。

大田区実施計画においては、これまでの実績や社会経済状況の変化を踏まえた検証・見直しを毎年度実施し、この結果を予算に反映させながら各事業を着実に推進してまいります。

【大田区実施計画の計画期間】

平成29（2017）年度から31（2019）年度までの3か年

【実施計画における事業】 ※一部抜粋

基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち	基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市	基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
私立（認可）保育園の整備	身近な地域の魅力づくり	18色の特色ある地域づくりの推進
国際理解教育の推進	新空港線の整備推進	外国人のための日本語教室の充実
児童相談所の設置	空家等対策の推進	災害時相互支援体制の整備
地域の歴史・文化資源の活用	新スポーツ健康ゾーンの整備	呑川水質浄化対策の推進
東京オリンピック・パラリンピック関連事業	世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備	有用金属の資源化の取り組み
高齢者の地域活動、交流の活性化 など	訪日外国人等受入環境整備 など	区政情報発信の充実 など

9 主な組織の改正について

- 行政系人事任用制度改革等に対応するため、「制度企画担当課長」を設置します。
- 防災に関する計画を担当する「防災計画担当課長」、防災の普及を担当する「防災支援担当課長」及び生活安全を担当する「生活安全担当課長」を設置します。
- 子どもの貧困対策を担当する「子ども生活応援担当課長」を設置します。
- 社会福祉法人の認可・指導及び介護・障害福祉サービス事業者の指導を担当する「指導監査担当課長」を設置します。
- 介護基盤の整備、介護事業所の指定・運営支援を担当する「介護サービス推進担当課長」を設置します。
- 地域生活拠点の整備、障害福祉事業者運営支援を担当する「障害福祉サービス推進担当課長」を設置します。
- 志茂田福祉センターの開設に伴い、「志茂田福祉センター所長」を設置します。
- 災害時医療を担当する「災害時医療担当課長」を設置します。
- 児童相談所開設に向けた準備を担当する「児童相談所開設準備担当課長」を設置します。
- 多様な保育サービス基盤の整備や運営支援を行う体制を整備するため、「保育サービス推進担当課長」を設置します。
- 連続立体交差事業の完了に伴い、「連続立体事業再開担当課長」及び「連続立体担当課長」を廃止します。
- 臨海部基盤整備及び橋梁整備等を担当する「基盤工事担当課長」を設置します。

平成29年度 一般会計予算（案）集計表

(1) 歳入(款別)

(単位:千円、%)

款		29年度		28年度当初		前年度比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1	特別区税	70,443,992	26.9	69,336,879	26.9	1,107,113	1.6
	うち特別区民税	65,024,641	24.8	63,787,918	24.8	1,236,723	1.9
	うち特別区たばこ税	5,104,748	1.9	5,244,383	2.0	△ 139,635	△ 2.7
2	地方譲与税	2,013,001	0.8	1,763,001	0.7	250,000	14.2
3	利子割交付金	333,000	0.1	391,000	0.2	△ 58,000	△ 14.8
4	配当割交付金	1,255,000	0.5	2,131,000	0.8	△ 876,000	△ 41.1
5	株式等譲渡所得割交付金	867,000	0.3	1,258,000	0.5	△ 391,000	△ 31.1
6	地方消費税交付金	15,830,000	6.0	15,551,000	6.0	279,000	1.8
7	自動車取得税交付金	551,002	0.2	477,001	0.2	74,001	15.5
8	地方特例交付金	415,000	0.2	390,000	0.2	25,000	6.4
9	特別区交付金	68,752,000	26.3	68,949,000	26.8	△ 197,000	△ 0.3
10	交通安全対策特別交付金	70,000	0.0	80,000	0.0	△ 10,000	△ 12.5
11	分担金及び負担金	2,542,176	1.0	3,663,280	1.4	△ 1,121,104	△ 30.6
12	使用料及び手数料	8,687,176	3.3	7,185,583	2.8	1,501,593	20.9
13	国庫支出金	47,288,679	18.1	46,728,547	18.2	560,132	1.2
14	都支出金	16,180,278	6.2	15,583,672	6.1	596,606	3.8
15	財産収入	332,542	0.1	391,041	0.2	△ 58,499	△ 15.0
16	寄附金	326,436	0.1	285,001	0.1	41,435	14.5
17	繰入金	14,264,933	5.4	11,698,268	4.5	2,566,665	21.9
18	繰越金	2,000,000	0.8	2,000,000	0.8	0	0.0
19	諸収入	5,306,722	2.0	5,501,984	2.1	△ 195,262	△ 3.5
20	特別区債	4,400,000	1.7	4,000,000	1.6	400,000	10.0
合 計		261,858,937	100.0	257,364,257	100.0	4,494,680	1.7

(2) 歳出(款別)

(単位:千円、%)

款		29年度		28年度当初		前年度比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1	議会費	1,107,451	0.4	1,121,388	0.4	△13,937	△1.2
2	総務費	35,924,553	13.7	36,707,560	14.3	△783,007	△2.1
3	福祉費	146,750,212	56.0	140,943,052	54.8	5,807,160	4.1
4	衛生費	8,803,145	3.4	8,201,837	3.2	601,308	7.3
5	産業経済費	3,733,650	1.4	3,784,316	1.5	△50,666	△1.3
6	土木費	19,214,250	7.3	20,030,220	7.8	△815,970	△4.1
7	都市整備費	5,744,707	2.2	6,574,875	2.6	△830,168	△12.6
8	環境清掃費	10,321,832	3.9	9,372,957	3.6	948,875	10.1
9	教育費	25,297,408	9.7	24,457,562	9.5	839,846	3.4
10	公債費	4,214,842	1.6	5,371,098	2.1	△1,156,256	△21.5
11	諸支出金	446,887	0.2	499,392	0.2	△52,505	△10.5
12	予備費	300,000	0.1	300,000	0.1	0	0.0
合計		261,858,937	100.0	257,364,257	100.0	4,494,680	1.7

